

プラント状況確認結果(平成 29 年 7 月 11 日～平成 29 年 7 月 18 日)

平成 29 年 7 月 18 日
福島県原子力安全対策課

平成 29 年 7 月 11 日～平成 29 年 7 月 18 日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1～4 号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

[参考事項]

1 号機使用済燃料プール循環設備一次系を試験的に熱交換器バイパス運転に切り替え、現在冷却停止中となっています。

(1) プラント状況 (7 月 18 日午前 5 時)

場所	目的	監視項目	1 号機	2 号機	3 号機	4 号機 ^{※2}
原子炉 ^{※1} (核燃料)	冷却	注水量 (m ³ /h)	2.9	2.8	2.9	—
		圧力容器 下部温度 (°C)	<u>25.1</u>	<u>31.0</u>	<u>28.5</u>	—
	未臨界確認	キセノン 135 濃度 ^{※3} (Bq/cm ³) (A 系)	7.40 × 10 ⁻⁴	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%) (A 系)	0.00	0.02	0.01	—
使用済燃料 プール	冷却	水温 (°C)	33.0	32.4	32.2	25.3 ^{※4}

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4 号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ない。

※3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm³以下である。

※4 作業により 4 号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中のため、4 号機使用済燃料プール水温度に関しては至近のデータ (7 月 4 日) を記載。

(2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果 (7 月 18 日午前 10 時)

最小 0.524 (MP-6) ～ 最大 1.808 (MP-4) μSv/h ⇒ [計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港内の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (7 月 17 日採取分)

最小 検出限界値未満 (6 号機取水口、港湾口) ※各検出限界値は約 0.63、0.49 Bq/L
～ 最大 6.1 (1～4 号機取水口内南側) Bq/L

(4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (7 月 17 日採取分)

5、6 号機放水口から北側に 30m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.62 Bq/L
1～4 号機放水口から南側に 280m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.78 Bq/L

(5) 発電所敷地内の大気中セシウム 137 濃度の測定結果 (7 月 17 日採取分)

西門 : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 1 × 10⁻⁷ Bq/cm³

(6) 1～6 号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 137 濃度の測定結果 (7 月 14 日採取分)

最小 検出限界値未満 (3、4、5、6 号機) ※各検出限界値は約 4.3、4.8、4.3、4.1 Bq/L
～ 最大 170 (1 号機) Bq/L

(問い合わせ 024-521-7255)